

インボイス制度の概要と

電子帳簿保存法のポイント

2023年10月から消費税「インボイス制度」が導入されます。インボイス制度下では、インボイス（一定の事項が記載された請求書）の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件の一つになります。発行した事業者もインボイスの写しの保存が義務付けられるため、売手側も買手側も、経理に係る事務作業の増加が予想されています。このような背景の下、ペーパーレス化が望ましいとされていますが、電子データでインボイスを保存するにあたっては、電子帳簿保存法への対応が必要になります。

本セミナーでは2022年1月に改正された電子帳簿保存法のポイントを含めた、インボイス制度への対応について説明いたします。是非この機会に、ご参加ください。

6月20日(月) 13:30~15:00

セミナーカリキュラム

◆インボイス制度の概要

- ・制度概要と導入までのスケジュール
- ・インボイスを発行できるのは課税事業者のみ
- ・免税事業者に想定されるデメリットと対策
- ・制度開始までに対応すべきこと

◆電子帳簿保存法の概要

- ・制度概要と令和3年度改正のポイント
- ・**全事業者対象** 令和4年1月より、電子データで受け取る請求書等の書面による保存が不可に！
(2年間の有期措置後には義務化)

◆保存帳簿を電子化するメリット・デメリット

- ・実務対応の要点(日々の業務がどう変わるか)

◆電帳法の適用要件

講師

公認会計士
コンサルタント

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



<講師プロフィール>

2000年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、ITベンチャー企業の取締役兼CFOを経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う

受講料

無料

定員

先着20名

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、6月15日(水)までに、FAX / ホームページにてお申し込み下さい。

会場

三原商工会議所 会議室

HP: <https://www.mhr-cci.or.jp/seminar/220620.html>

FAX: 0848-62-5900 TEL: 0848-62-6155

お問合せ

三原商工会議所・三原中小企業相談所

申込締切日: 6月15日(水)

(切り取らずにこのまま送信してください。)

三原商工会議所 行 FAX: 0848-62-5900 参加申込書

事業所名		TEL/FAX	
所在地			
参加者名		参加者名	

※ご記入いただいた個人情報は、当会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、受講者の実態調査・分析のために利用することがあります。

感染対策

①会場では感染対策を万全に取って開催いたします。②参加者はマスク着用をお願いいたします。

注意事項

③アルコール消毒にご協力をお願いいたします。④当日に発熱や咳がでる方の参加はお控え下さい。